

第 4 編 進行管理計画

第1章 計画の進行管理

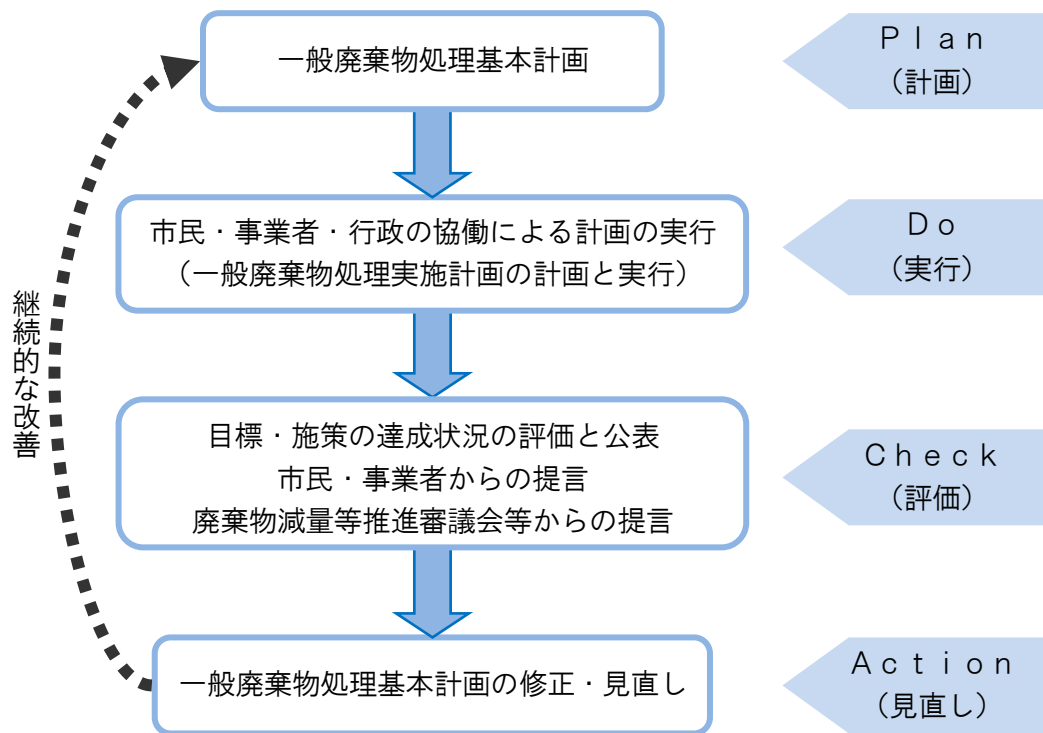
循環型社会の形成に向けた施策を計画的かつ総合的に推進するためには、計画の進行管理の仕組みが必要です。そのためには、本計画に掲げた数値目標や各施策の進捗状況の把握・評価を行います。また、適正な進行管理を行うため、市自らが評価するとともに、坂戸市廃棄物減量等推進審議会等を活用した客観的な評価を行います。

1-1 進行管理システムの構築

計画の進行管理は、P D C Aサイクルの概念を導入し、計画の進捗状況について様々な視点から把握・評価を行い、各種施策を推進していきます。

結果については、市民、事業者への公表はもちろんのこと、坂戸市廃棄物減量等推進審議会等への報告を通じて意見・提言をいただき、継続的に計画を見直ししながら、実行する体制を構築します。

具体的には、小さいサイクルと大きいサイクルに分けて点検評価を行い、必要に応じて計画を見直すことでサイクルの維持と目標の達成に努めます。



サイクル	主な点検評価項目	見直しの内容
小さなサイクル (1年間)	数値目標 個別施策	数値目標や個別施策の進捗状況により、内容を見直し、個別施策の推進を図ります。
大きなサイクル (5年間)	基本施策 数値目標 個別施策	基本施策や数値目標の達成状況、社会情勢、ごみ処理に関する社会動向等を踏まえて、新たな基本施策や数値目標の必要性を検討し、本計画の見直しを行います。

1-2 進捗状況等の公表

計画推進の実効性を明らかにするため、本計画の進捗状況や目標達成状況についてとりまとめ、広報やインターネット等を通じて市民・事業者へ公表します。公表は年1回とします。

また、坂戸市廃棄物減量等推進審議会等に報告し、客観的な視点から、進捗状況に関する点検・評価を行います。

■ 計画進捗状況の公表（毎年報告）

目的	計画の進捗状況の報告、目標達成状況など
公表内容	目標達成度、計画実施実績、ごみ処理の状況、計画見直し内容
広報手段	廃棄物減量等推進審議会への報告、広報紙やインターネット等を活用した市民・事業者への公表



〔坂戸市廃棄物減量等推進審議会〕

第2章 計画の推進方策

計画の推進は、市民・事業者・行政がそれぞれの分野での役割を認識し、連携・協力して推進することが必要です。

このため、計画を直実に推進する方策として、以下の推進方策に取り組みます。

2-1 一般廃棄物処理実施計画の策定

「第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画」が10年の長期計画であるのに対し、各年度の計画として「坂戸市一般廃棄物処理実施計画」を策定する必要があります。

一般廃棄物処理実施計画では、以下のような内容について具体的な計画を作成します。

- 一般廃棄物の発生量及び処理量見込み
- 一般廃棄物の発生抑制及び減量化方策に関する事項
 - ・ 循環型社会への意識づくり
 - ・ 4Rの推進
- 一般廃棄物の種類（分別区分）及び排出、収集・運搬方法等
- 一般廃棄物の収集運搬委託業者及び許可業者
- 一般廃棄物の処理施設状況
- 委託による処理の状況

2-2 廃棄物減量等推進審議会への報告

施策の推進に当たっては、進捗状況を的確に把握しながら事業の推進を図っていくことが求められます。また、社会情勢の変化などに対応し、新たな視点での施策展開が求められることも考えられます。

こうしたことから、効率的・効果的な施策展開を図るため、施策の進捗状況を坂戸市廃棄物減量等推進審議会へ報告し、意見・提言をいただき、各種施策の達成度の検証、評価及び推進策の検討等を行っていくこととします。

2-3 広域的な連携

広域的な取り組みが求められる課題や地球環境問題などへの対応について、国や県、近隣の地方自治体と緊密な連携を図りながら、広域的な視点から環境施策に取り組みます。